

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

参事(人事担当) 山田

人事係長 佐田

電話：03-5712-3101 (内線 715)

令和6年3月29日

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

### 職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構小諸高原病院において、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第4号及び第15号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	カルテに虚偽記載し、診療報酬請求額を増加させたもの。
処分年月日	令和6年3月29日
処分量定	職名：理学療法士(40歳代) 量定：停職2月